

# 高齢者の親睦や生きがいづくりの 機会を支援します。

**1 対象** 次の1.又は2.に該当する団体等が対象です。

1. 自治会（区）

2. 次の①、②の要件をすべて満たす団体

- ① 3名以上が所属する団体で、構成員の半数以上が、  
65歳以上の市民（市内に住所があり実際に住んでいる方）
- ② 年間を通じて定期的に、高齢者の生きがいづくりや  
地域に貢献する活動を実施している

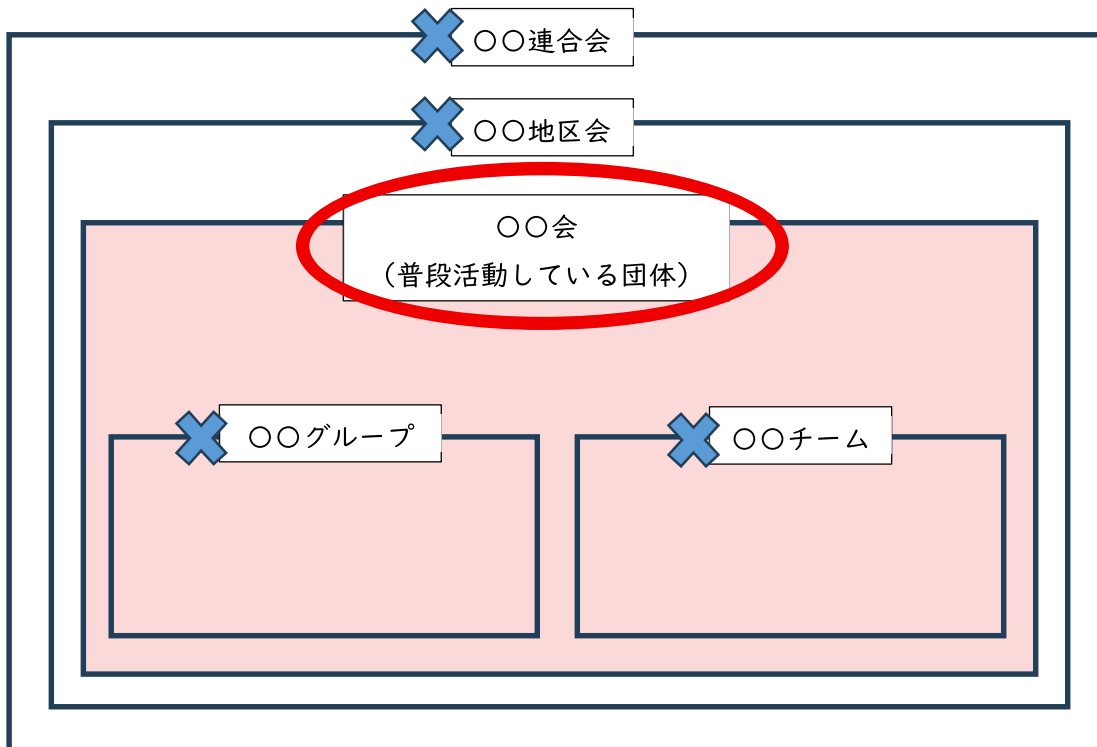
普段活動している団体が対象となりますので、連合会や地区会などの上部団体では申請することができません。

また、団体内部のグループが、それぞれ単独で申請することはできません。

（例）〇〇会としての申請のみが対象です。 **※下図の赤丸の部分**

〇〇連合会や〇〇地区会は対象になりません。

〇〇会の〇〇グループや〇〇チーム単独では対象になりません。



**※対象団体の確認は、次ページのフローを参考にしてください。**

## 【対象団体確認フロー】

次の①、②の要件をすべて満たす団体である。

- ① 3人以上所属している
- ② 構成員の半数以上が65歳以上の市民

いいえ

はい

年間を通じて定期的に、次の①又は②に該当する活動を実施している。

- ① 高齢者の生きがいづくりに資する活動
- ② 地域に貢献する活動

いいえ

はい

普段活動している団体であって、次の①又は②のような団体ではない。

- ① 連合会や地区会などの上部団体
- ② 団体内部のグループやチームなどの下部団体

いいえ

はい

食事会や旅行（日帰りを含む）、他団体の開催する講座等への参加のみを、年間の活動とする団体ではない。

いいえ

はい

次の①～③に該当する団体ではない。

- ① 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがある活動を実施する団体
- ② 政治性又は宗教性のある事業を行う団体
- ③ 集团的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体（当該団体と繋がりのある団体を含む。）

いいえ

はい

**○ 補助対象団体に該当する**

**※詳細は事前に必ず、市役所福祉企画課に確認してください。**

× 補助対象団体には該当しない